

地域研究コンソーシアムの発足 …………… 1	北東アジアの社会経済 システムのガバナンス …………… 6
現代の中日関係における歴史認識問題 —張海鵬氏の講演から— …………… 2	新任研究員紹介（井上厚史） 新任研究員紹介（井上治）…………… 7
「中国における土地の権利 —日・独・仏・英との比較—」 篠塚昭次氏の報告 …………… 3	新任研究員紹介（唐燕霞） NEAR News 短信 …………… 8
イルクーツク大学との第2回 ジョイント・フォーラム参加記 …………… 5	

## 地域研究コンソーシアムの発足

NEAR センター長 別 枝 行 夫

私たちの研究センターは、北東アジアを中心にした地域研究の拠点を、ここ島根の地に創り上げることが目標としている。私たちはこの4年間、数多くの内外研究者を招き、さまざまな研究会を実施してきた。中国、台湾、韓国、ロシア、アメリカ、イギリスおよび、日本国内の研究者が多数参加された。しかし、その多くは個人の資格であり、組織としての協力実績はまだまだ多いとは言えない。一方、私たちは国内外の様々な大学、研究機関を訪ね歩いた。国内の研究機関でお話を伺うと、研究組織の横の連携にはどこも苦勞しておられることを知った。

我が国には数多くの公立ないし民間の研究所、センターが存在する。これらの多くは潤沢とは言えぬ予算をやりくりして研究の実績を上げるべく努力している。日本政府や公的機関あるいは民間からの資金援助を導入するところも多いが、これとて十全のものとは言いがたいのが実情である。

本年4月、東京で「地域研究コンソーシアム」がその「設立集会」を持った。地域研究コンソーシアム（JCAS）は日本国内で地域研究に携わる機関が初めて大がかりに形成した横の連絡組織である。幹事組織は、北海道大学スラブ研究センター、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、京都大学東南アジア研究所、国立民族博物館地域研究企画交流センター（民博）の4つである。前3者はすでに著名な実績を誇る我が国有数の研究機関であり、民博がまとめ役として事務局を担うこととなった。

JCASの発足には何年間もの準備期間があったといわれ、今回の設立集会には北海道から沖縄ま

で48の組織が顔を揃えた。今後さらに多くの機関の参加が予定されている。

JCASの特徴はネットワーク型組織—それも研究者、研究機関からの自発的・主体的呼びかけをきっかけに生まれた連絡組織である点にある。全体を理事会と上述の幹事組織が統括するものの、実際の活動はプロジェクト毎の運営委員会が担う。

具体的活動の形態は、①アンブレラ・プログラム＝共通の（大きな）論題の下で、関連コア・プロジェクト、連携ワークショップを実施する、②研究成果、研究レビューの収集・発信、③地域研究データ・ベースの構築・・・となっており、年次大会の開催も予定されている。アンブレラ・プログラムとしては既に（1）人間の安全保障、（2）新地域形成・・・の2つが計画されているという。

JCASは参加メンバーを大学そのものや大学附置研究所その他研究機関の他に、大学院の研究科、研究科内の各専攻、学部を含み、さらに「21世紀COEプログラム」も参加単位として想定し、既に早稲田大学の「現代アジア学の創生」プロジェクトが加盟している。政府の肝煎りでスタートした21世紀COEも、現実には一大学のみで運用することには研究の発展を考えれば問題が多く、当コンソーシアムは積極的に協力しようと構想している。

私達島根県立大学も、このような横断的組織の発足に賛同し、先日来学内手続きを終えJCASへの参加を決定した。生まれたての組織はまだその成長の方向が定まっていないが、各参加団体がまさに「自発的」に呼びかけを行ない、また他の団体の呼びかけに、積極的に協力して行くことで地域研究における共同研究の芽が育つことであろう。

# 現代の中日関係における 歴史認識問題

—張海鵬氏の講演から—

2004年2月4日、NEAR財団の外国人研究員招聘事業（招聘者：鹿錫俊教授）で来訪した中国社会科学院近代史研究所所長の張海鵬教授は、鳥根県立大学北東アジア学研究懇談会で「現代の中日関係における歴史認識問題」と題する講演を行った。以下は招聘者のメモに基づいてまとめた要旨である。詳細はこれから『北東アジア研究』に刊行する張氏の論文をご参照下さい。

【中日関係の現状】1871年に締結した中日間の「修好条規」を起点とすれば、近代の中日関係はすでに130年余りの歴史がある。その間、1894年の甲午戦争（日清戦争）から1945年の日本敗戦までの半世紀は、衝突と戦争の日々は平和の日々より長く、日本と中国は侵略と被侵略の関係にあったのであった。1949年10月に中華人民共和国が誕生したが、1972年まで日本はアメリカの外交上の従属者として、アメリカによる反中反共の包囲圏の中堅的な一環という役割を果たしていた。そのため、中日両国は民間の貿易が困難の中で一定の発展があったものの、国家間の関係は敵対関係であった。総じて見ると、1871年から1972年までの100年間に於いて、戦争、対抗と敵視は中日関係の基軸となるものである。

ところで、1972年国交正常化以来の30余年において、中日関係は平等の基礎の上で互恵往來の道をたどってきた。両国の指導者は頻繁に相互訪問を行い、政府間の意見交換のルートを築いた。また、経済、貿易、産業、環境、文化、科学技術などの諸方面においても大きな進展を果たした。特に、経済面における中日間の密接な関係は両国の外交関係の安定器となっている。要するに、これまでの30余年の中日関係は主流が良く、方向が正しく、どのような角度から見ても、近代の中日関係史における最も良い時期であると言える。もしこのような現状を低く評価したら、実際の状況に背くことになるだけでなく、中日関係の将来に対する判断も誤ることになるであろう。

【戦略集中原則について】最近、中国では時殷弘氏が「戦略集中」という原則を主張している。しかし、このような原則はいつでも適用できるものではなく、相応の国際環境が必要不可欠であるのである。そして、私はそのような国際環境が今存在していないと思う。なぜなら、中日関係には問題があったものの、全般では良い状態にあるのであり、米中間も日米間もみな良い関係にあるからである。さらに、中・日・米という三角には様々な矛盾があると同時に、一連の重大問題においては共通な利益を有するのである。このような国際関係が背景にあるため、中日米三カ国には一国と連合してもう一国と対抗するというような利益駆動がないのである。したがって、いわゆる「戦略集中」原則は現在では的外れというしかない。

【「歴史を棚上げにする」ことは中日関係の良策で

はない】中日関係は全般では近代以来の最も良い時期にあるが、潜在的な危機もないわけではないと考える。こうした危機をもたらした要因は歴史認識問題にあるのである。この問題を分析するには、まず歴史と現実の相互関係を理解しなければならない。現実はいコール歴史ではないが、歴史の継承であり、歴史に影響されている。現実の中に歴史の影が潜んでいるので、歴史の忘却は現実の要求に合わない。ある場合、現実問題の対応は歴史の傷跡を癒すためであり、ある場合、歴史問題の対応は現実を進展させるためである。現実に残した歴史の痕が深ければ深いほど、現実問題の対応に当たって、歴史問題を処理する必要性が高まる。歴史問題を解決しなければ現実もうまく進展できなくなるからである。歴史と現実はこの関係にあるだけに、歴史を棚上げにすることはできないのである。さらに、中日関係の現実を見ると、中国側は重点を現実問題に置きたかったにもかかわらず、むしろ日本側はすすんで歴史問題を巡る論争を呼び起こし、その棚上げを拒否しているのではないか。A級戦犯が祭られている靖国神社に対する小泉首相の度重なる参拝は中国人の警戒心を高める行為であると思う。

【21世紀の中日関係の展望】2001年以来、日本側の歴史認識問題は突出している。内外の反応を顧みないこと、中日関係の大局から自制することができないこと、隣国関係への対応とアジア、世界の大局への対応に揺れがあることはその表れであった。したがって、中日関係の将来を展望するには歴史認識問題から着手しなければならない。これについて私は次の3点を提示したい。

①政治の指導者には民意を良い方向へ導く責任がある。中国では指導部は中日関係の大局に着目し、行き過ぎた反応を戒めるように民意を導いているが、日本では指導者は中日関係に不利な方向へ民意を懲慥しているように見える。こうした日本側からの挑戦に直面しているので、中国の指導者はそれを避けないで、きちんと対応しなければならない。

②「経熱政冷〔経済関係における熱気と政治関係における寒気〕」は日中関係の現状といわれているが、「経済の熱」はここ30年来の日中関係の最大の成果である。それに対して、「政治の冷」は一時的、局部的なものである。しかしもしこうした「政治の冷」を克服しないで、それを長引かせていくとなれば、経済関係の発展を妨げることになるのであろう。そして、日本が本当に中国を重視するならば、まず歴史認識から始めなければならないと思う。

③日本にとって、中国経済の高成長および中国の台頭にどのように対応するかは難しい選択である。国際の大戦略からでは、日本は明治維新以来の発展の歴史と1945年の敗戦の歴史を反省し、「脱亜入欧」の路線を放棄してアジアに帰る、つまりアジアと中国に対する蔑視を改め、アジア諸国との平和共存を図る必要があると思う。そのためには、日本は歴史問題での固執を捨てて、中国、韓国およびアジア諸国の国民感情を認識しなければならない。

（文責 鹿錫俊）

# 「中国における土地の権利 —日・独・仏・英との比較—」 篠塚昭次氏の報告（第27回北東アジア研究会）

今回の研究会（2003年10月28日）は近年経済発展がめざましい中国の土地及び土地法制について、斯界の権威で第一人者の日本土地法学会理事長の篠塚昭次早稲田大学名誉教授に「中国における土地の権利—日・独・仏・英との比較—」というテーマで、報告いただいた。なお、篠塚氏は、文化大革命が終わった直後、まだ騒然としていた1978年に中国を訪ねられ、その後、上海科学院で日本民法の講義をされたという。報告の概要は次のとおりである。

中国は、1984年に新しい憲法を制定するとともに、市場経済化へ動きだし、1986年には土地管理法や民法通則を制定し、土地利用に関する権利として土地使用権を創設した。

革命前の中国の土地制度は大地主制で、小作人たる農民の生活は非常に貧しかった。それは昔は旧ソ連もドイツもイギリスも日本も同じであった。とくに、中国は人口の大半を占める農民の生活は非常に貧しく苦しかった。この苦しきから革命が始まり、建国宣言をした時に中国は土地を全部農民に分け自作農化を進めた。しかし、個人所有は毛沢東の理想の土地制度ではないということで人民公社を始めて、土地を全民所有に変えた。今でも中国は農村の全民所有と都会の土地の国家所有に分かれている。それにも拘わらず1986年に土地管理法により土地使用権という一つ概念にまとめてしまった。これでうまく行くかどうか、当時の中国の建設省はひどく心配していた。

土地というものは、その土地を本当に必要とする人に分配するのがよいが、あまり単純に分配すると、土地を集中的に一人の人に纏め上げようとする。これが騰貴（speculation）を産み出すのだろう。日本の土地騰貴で有名なのは1986年の土地バブルである。戦後、農地改革で日本では土地がわりと行き渡るようになったにもかかわらず土地の騰貴が起こった。バブル崩壊後の不良債権は300兆、500兆、700兆円とっている。これは、土地というもののコントロールに失敗すると、経済がこれだけ混乱して収拾がつかなくなるという見本である。19世紀のヨーロッパ諸国でもバブルの後始末の苦しみというものを経験している。

中国では、都市の土地開発により、この10年すごい土地バブルである。北京、上海、シンセン、どこでも超高層マンションやビルがよきよきと建設されている。その一方で、建設中の超高層ビルが立

ち腐れている。特にシンセンは経済特区で成功したというが、林のごとくビルの立ち腐れがある。これは、明らかに政策の失敗である。それでも、中国は経済成長8%という。それはつまり土地が私有ではないから、土地が遊んでいても不良債権の計算に入らないからだろう。建物だけが問題で、これは安い労働力と資源の浪費だけである。ビルをつくっているのはアメリカや日本の資本（ゼネコン）であるから、損害は中国ではない。中国の国家財政にはたいした打撃を与えていない。そうすると、土地所有の違いというものが、国の財政の評価に大きく影響してくる。

土地管理法で初めてできた土地使用権は、最初、日本の土地利用権に似ているので翻訳ではないのかと考えたが、その後ようすをみているとどうも土地利用権の直訳ではなさそうだ。土地所有権などにしない方がよい。土地所有権という言葉はヨーロッパでもだいぶ消えかかっている。1986年ごろドイツでもフランスでもイギリスでも一斉に土地所有権を否定する立法が議会に提案された。ヨーロッパの指導の先進国といわれる英独仏の3国が当時は競って土地所有権概念を廃止しようということになった。これは大変なことだ。その同じ時に中国は土地使用権とした立法をした。

だが、おなじころ、ロシアでも憲法改正があり、土地所有権という言葉が入った。ロシアは昔からの農奴制が突如、社会主義革命により打ち切られ、国营農業になり共同組合農業になり、土地所有権というヨーロッパ型の法概念は導入されなかった。普通の人たちが所有権をもつということロシアの人は分からない。最近ようやく所有権というものが分かってきたようで、少し頭のよい人は土地バブルで金儲けを始めている。その後、ドイツの法改正は失敗した。フランスも所有権という言葉は残った。イギリスは土地公有化法の廃止法を作った。全部ヨーロッパはひっくりかえった。こういう流れの中で、中国は、はたして土地使用権という言葉はどこまで守れるか。いつどうやって崩れるかが気になる。

中国で、あの立ち腐れのビルが国家財政にあまり影響を与えていなかったとすれば、土地が国有だったからであろう。郷、鎮の所有だったからであろう。だから、財政的に資産評価に出てこない。そうして8%という高い経済成長率の計算とは全く関係が無い。中国では経済成長は成功だという話ばかりで、ビルの「立ち腐れ」に影響されていないかのように受け取られている。ここが日本との違いで、その違いの根底には土地が国の経済の基本だという自覚がないのではないのか。中国は土地を提供し、日本やアメリカが資本をもってきてビルを建てる。こうなると、ビルで失敗して不良債権となるのは日本やアメリカ

が資本をもってきてビルを建てる。こうなると、ビルで失敗して不良債権となるのは日本やアメリカ取られている。ここが日本との違いで、その違いの根底には土地が国の経済の基本だという自覚がないのではないのか。中国は土地を提供し、日本やアメリカが資本をもってきてビルを建てる。こうなると、ビルで失敗して不良債権となるのは日本やアメリカや外資系の企業となる。しかし、日本やアメリカが建てて成功して儲けている例もあるということは中国の人は見ていて分かっている。やっぱり土地を提供しただけではうまみが無いと、推測をしたのではないのか。そこで中国が自分で超高層マンションを作ろうとした。そのときこそ中国の財政に打撃が出てくる。非常に危険な転換期になる。この転換期に上海に行ってみると超高層ビルを建てているのは今度は香港資本だという。土地を外国の建築資本が使い始めることで、土地所有権の概念が変わりだした。マンションの部屋と一緒に土地所有権をつけて日本人やアメリカ人に売るということになってくると、土地所有権は中国の人たちにとっては与えられるものと思われていたものが、そうでなくなってくる。しかも、日本人やアメリカ人はそういうマンションの部屋を購入しても何かの時には売ろうとする。これが大問題になる。

ところで、土地に関する強い権利には、有償性、有期性、譲渡性というものがある。譲渡性というものは自由に売り買いができるということである。これは所有権の属性として近代の所有権の成立にとって最も重要なもので、これがなかったからフランス革命がおこったといわれている。有期性は何年権利があるかということで、土地所有権は日本でもドイツでもフランスでもイギリスでも無期限である。土地所有権の有期性は、最初30年と言っていたが、その後外国人は50年中国人は70年のように差別をつけた。最近はいよいよ70年である。有償性は人に貸したときに家賃・地代がとれるということで、中国の土地所有権についてもビルを建てる、マンションを建てる、入居する、権利を買うという人はお金を払っている。日本民法の土地を利用する権利には物権の枠に入る強い権利と債権の枠に入る弱い権利がある。中国の土地所有権は弱い権利の債権から強い権利の物権にいま変質している。そうでなければ、マンションが売れるわけがない。外国人は土地所有権が強い権利に変らなければ買わないだろう。買ったときには、かならずこの有期性と譲渡性を要求するだろう。土地所有権に有期性とか譲渡性が表れると、これは使用権ではなく所有権になってしまう。昨年、上海の人民政府が、中国の土地の権利もこれから日本と同じに不動産登記の制度を取り入れたいと言ってきた。この不動産登記の制度を取り入れることは、所有権

になるときの最後のステップである。この不動産登記制度が入れば所有権は完了する。これを、まず上海からやりたいという。登記簿のモデルもできていた。日本では、不動産登記をオンライン化してパソコンを使って全国どこからでも、場合によっては外国からでも、不動産登記情報すなわち所有権の内容をすべて把握できるようにすることを政府が進めている。だが、パソコンを使った不動産犯罪が増える恐れがある。そうなったら日本の不動産秩序の安全というものは崩れる。中国でもこれがいずれ問題になってくる。ただ、中国では登記犯罪が広がることはない。上海の人民政府は思っているようだ。土地所有権なら、これは土地所有権と違ってなかなか売ることが難しい。売ることについて人民政府の許可が必要である。譲渡性はそこでもかろうじて止まっている。これが今の中国の実情ではないかと感じている。

北京は、数年後に迫った北京オリンピックのためであろうが、四合院と呼ばれる低層住宅がどんどん取り壊されて高層建築に変ろうとしている。こういう流れの中で、中国の土地制度を見ると有期性と譲渡性が大きな障害となってくる。譲渡性をはっきりさせないと立退きのための財源がない。売った土地の上に高いビルを建ててそれを売ったお金で四合院から立ち退いた人たちに立退き料を与える。土地所有権を売れないということになったら立退き料の原資が出てこない。また、中国は日本より土地が広いといっても一人一人に分配される可能性のある土地はそれほど広くはない。広いといえる内モンゴルの草原、これも土地所有権であるが、土地所有権は固定的な土地利用の耕作農業には良いが、羊をあちこち追って歩く遊牧民の遊牧生活には合わない。こういうことをみても土地所有権という概念はいま岐路に立っている。多様な中国の土地利用というものが市場経済の発展によって多様な法律制度を必要としている。これを一つの土地所有権という概念で纏め上げることは無理だろう。

中国の政治的、行政的な対応というものが、社会主義の大原則を守りながら土地利用を管理しようとしてきたが、これが限界に来たのではないのか。全国人民代表大会もそろそろ改革の時期だということを出している。2004年中に新しい法律を作ることを出している。それによると、土地の問題だけでなく、中国が今まで単純にコントロールしてきたさまざまな経済原則というものがここで多極化してくる可能性がある。来年、多分、憲法改正だろうが、土地所有権がどのように多様なものになるのか注視しているところだ。

(文責事務局 協力 平松弘光)

## イルクーツク大学との第2回 ジョイント・フォーラム参加記

林 裕 明

去る1月30日にイルクーツク大学・島根県立大学第2回ジョイント・フォーラム（「日本とロシアの経済・社会関係—シベリアを中心に—」）が開催された。本フォーラムは両大学の教員・学生の参加による研究・教育交流の促進を目的に、2002年度から開始されたものである。今回はNEAR財団共同研究「極東シベリアの天然ガス開発と日本のエネルギー政策—資源開発・輸送拠点としてのイルクーツクに焦点を当てて—」との共催で、イルクーツク大学からS. クズネツォフ教授、O. ボローニン博士を招聘し、本学の教員・学生とともに議論を行った（参加者は全員で16名）。以下、報告・議論を紹介する。

ボローニン博士（“A Modern status of production of raw material, petroleum and gas in Siberia, influence on a political situation in the country and international cooperation”）は、政治学の観点からロシアの石油・天然ガス資源の重要性を指摘し、今後の発展可能性の大きさを示した。また、今後のロシア経済の動向を分析するうえで、イルクーツクを中心とするシベリアの天然資源産業の分析が重要であることを強調した。さらに、2003年後半に発生したユーコス事件がロシアの天然資源産業に与える影響も考慮する必要があるとした。

真柄欽次教授（“Oil/Gas production and forecast of Russia”）は、地質学の観点からロシアの石油・天然ガス生産状況と今後の展望について報告した。今後の生産状況はロシアにおける社会資本の整備状況に大きく依存していること、日本における国内のパイプライン網を整備することも同様に重要な課題であることを指摘した。

クズネツォフ教授（“Siberia in the long term of development of cooperation with NEAR”）は、北東アジア諸国との協力という観点から、シベリアの長期的発展を展望した。人口増大、産業発展に加えて、国際協力が不可欠であること、可能性とともに問題も大きいこと、長期的発展には同等の立場での協力が不可欠であることを指摘した。

林（“Regional Development in Siberia and Investment Climate”）は、シベリアの地域開発の現状を投資環境の観点から分析した。シベリアは、投資潜在力は大きい投資リスクも高く、政治的安定性と犯罪の低下が課題であること、シベリア開発は国際プロジェクトだけでなく、地域産業の発展にもとづいて実施される必要があることを指摘した。

学生の報告では、シベリアの森林環境（山崎みどり「シベリアの森林環境問題の現状と課題」）および北方領土問題（山村涼「北方領土問題から見た今後の日露関係」）が取り上げられ、多面的な議論が行われた。山崎は、森林火災を中心とするシベリア森林環境の悪化をロシア国内の行政システム機能不全に求め、主要な森林輸入国である日本の協力が必要であることを主張した。山村は、北方領土問題をめぐる日露両国の主張はいずれも不十分なものであること、観光・学術交流などより広い視野に立った交流が今後の日露関係改善につながることを指摘した。いずれの問題においても、日露両国の協力が不可欠であることが示された。また、イルクーツク大学の学生が準備したレポートを本学の学生が代読することによって、意見交換がはかられた（N. Ageeva（小林一恵代読）“The attitude of Japanese people to the peace treaty between USA and Japan of 1951”、T. Malkina（土井率子代読）“Economic cooperation between Irkutsk region and Japan”、G. Namestnikova（豊田知世代読）“Development of Soviet-Japanese relations in the period of 1985-1991”）。

日露関係は天然資源による経済的な結びつきを中心に進んでいるが、周知のように課題も多い。観光や学術交流など、天然資源以外にも日露関係を改善させるさまざまな手段を考えることも重要な課題であろう。その意味で、今回ロシアの学生の参加がレポートのみとなったことは残念であったが、今後も本フォーラムを継続し、イルクーツク大学と島根県立大学との交流が一層深まり、さらに日露関係改善へのいくばくかの貢献となればと願っている。通訳をつとめていただいたV. シローコフ先生はじめすべての関係者に感謝したい。

## 北東アジアの社会経済システムの ガバナンス

### 第31回北東アジア研究会

NEAR財団研究プロジェクト「北東アジアにおける社会経済システムのガバナンス」(代表 増田祐司本学教授)は三年間の研究活動を締めくくり、研究報告書『北東アジアにおける社会経済システムのガバナンス』を発刊した。これにあたって、公開フォーラムを北東アジア研究会として開催した(3月11日、本学交流センター特別会議室)。基調報告としての増田研究代表の報告のあと、堀内教授、井上(定)教授、李鎬昌教授(韓国からの参加)、三本松教授の順で報告討議が行われた。ここには大学院生、学部生の数名ずつが討議に参加した。

基調報告をなす増田報告は、この研究プロジェクトが立てられてから三年の間にさらに明確になってきた北東アジアをめぐる変化に着目。「北東アジア経済圏」の形成の可能性と展望に焦点をあて、その可能性の定式化を行っている。まず第一に北東アジア経済の世界の中のポジションについてである。ひとつは北東アジア経済がEU経済、中南米を含むアメリカ経済圏とならんでいまや世界の三分の一の比重をしめるようになってきているということ、ふたつにはこの地域が20世紀末から21世紀にかけての世界の成長センター・動力となり続ける蓋然性が高いことが明らかとなったこと、三つにはそれと共に世界経済システムの重心が18-19世紀の西欧から地球を一周して「リオリエント=東への回帰」ふたたび北東アジアに帰ってきたこと(far-eastではなくnorth-eastへ)、という基本的な位置づけの明瞭化があった点を示した。第二に、近年は北東アジア経済圏としての相互依存関係が顕著に現れつつあることが指摘された。外資導入依存型ではあるが、地域内部にそれぞれの局地的市場圏が形成されその相互の依存関係の深まり(内発的発展に連動する)が経済のグローバル化と平行して観察されること、その発展がこの地域でのIT技術の発展と定着化によって促進されていること等である。また、これまでの東アジアにおける雁行的発展形態という階層化分業関係について変容が指摘された。つまり、中国が繊維部門から先端技術部門を含む全方位的産業形成をおこなうようになってきたことに示されるように、かつてのような産業構造の国毎の階層化、区分性が薄れ変容してきていること、が指摘された。さらに第三に、これから重視すべきことは、形成されつつある北東アジア経済について、国のレベルであれ、

いますこし下位の地域経済連携であれ、これから想定される地域経済の方向性・戦略性を共同して構想してゆくこと、あるいはグランドデザインを立てそこでの目標(goal)を設定することであるとする。そこでの発展(growth)は地域内の均衡ある発展をめざすことでもある。そこで北東アジア地域社会のガバナンス(governance)があらたに問われてくることになる、という雄大な構想を示した。このような三つのGに関わる構想は決して上から下へあるいは国から地域へという一方向的にはなく、下から上へローカルからナショナルへあるいはリージョナルへというベクトルが働くグローバル経済の中での柔軟性をもつ自然経済圏としての北東アジアの発展であるということかもしれない。

堀内教授の「日米の産業・社会の情報化と北東アジア」報告では、「国際標準化への対応」という副題が付されているように、社会経済システム全体にわたる情報化の世界的な波に対するアメリカ、中国の対応、日本の対応と問題点が指摘された。各国の政府がこの問題について先取的かつ系統的に対応してきていること、それに対して日本のIT化が「企業主義の情報化」に留まっている。中長期的視点に立った情報化社会の姿をえがき実行計画を立てることが緊急課題であると警鐘をならした。井上(定)報告は、急激な変貌を示しているかにみえる日本のコーポレートガバナンスについてこの5年間の変化を系統的・実証的に追った。実際には変化は漸進的ではあること、しかしそれにもかかわらずやはり転換期とみるべきような変化も生じていることを示した。

韓国KLEの李鎬昌教授は、産業の高度化なかで韓国では従業員の人的能力開発についての経営に関心が深まっている。その推進にあたってはアジアでは先行的といえる労使パートナーシップ(産業民主主義)にもとづく進展もみられると、報告した。

最後に三本松教授から、「北東アジアの産官学連携の進展と日本の対応」と題する報告があった。日本で最近になって急展開している産官学連携は、むしろ日本の方が韓国やシンガポール、そして中国の後塵を拝している。知識経済化の流れの中で大学の位置がかつてと違ったものとなっており、日本での大学発イノベーションプロセス改革が急務となっていると指摘した。いずれも内容の濃い報告であり予定された時間を大幅に越え、4時間余りの議論となった。

(文責 井上 定彦)

## 新任研究員 紹介

### 井上 厚史

INOUE Atsushi

1983年同志社大学文学部卒

1990年大阪大学大学院文学研究科  
博士後期課程満期退学

1990～93年大韓民国蔚山大学校、  
93～99年島根県立国際短期大学、

2000年より島根県立大学総合政策学部助教授。



専門は、日本思想史、韓国思想史、日韓関係史。同志社大学時代に、日本近世文学の研究（井原西鶴、御伽草子、仮名草紙等）から出発した。その後、文学研究に飽き足りなくなり、近世思想、とくに儒教・神道・国学を勉強するために大阪大学大学院に進学する。戦国武士の家訓、荻生徂徠、伊藤仁斎等の思想を解説しようと、朱子学の膨大な基礎文献の解説に文字通り明け暮れる。その後、指導教官の薦めにより、1990年より、大韓民国蔚山大学校人文大学日語日文学科講師に就任。ハングルを勉強するかたわら、韓国儒教の研究に着手し、現在でも主要な研究テーマの一つとなっている。

1993年に、県立大学の前身である県立国際短期大学に赴任したところ、日本研究者ということで、石見地域の郷土研究に参加することになった。それ以来、かれこれ十年あまり、地元の人々との試行錯誤の中で、「はまだボランテア村」や三隅町室谷地区の棚田の活性化、「平和と歴史教育を考える会」などの市民活動に取り組んでいる。こうした分野における試行錯誤は、いうまでもなく本来の私の専門分野からはかなり遠いものだが、地域の人々との対話を繰り返すうちに、山陰地方、島根県、石見地域の歴史や伝統、あるいは因習が次第に具体相として理解できるようになり、私にとって日本の近代化を考える上でのかけがえのない経験となっている。

考えてみれば、孔子や朱子、あるいは徂徠や仁斎など、いわゆる「儒者」の活動とは、現在の社会制度の枠に収まるものではなく、社会参加を当然の事と考えていた。また、私の敬愛するジル・ドゥルーズも、人間はく人間であるがゆえの恥辱としかいいようのない愚かなことを繰り返すゆえに、哲学は必然的に「政治哲学」にならざるをえないと言っている。最近研究を始めた西周の漢文で書かれた著作を読むにつけ、現代における研究者のあり方に想いを馳せている今日この頃です。

### 井上 治

現職：島根県立大学大学院北東  
アジア研究科

同大総合政策学部 助教授

専門：モンゴル史、モンゴル文献学  
モンゴル語

経歴：早稲田大学大学院文学研究科博士後期課程満期退学（博士（文学））。日本学術振興会特別研究員（DC2）、早稲田大学文学部助手、財団法人東洋文庫奨励研究員、早稲田大学・東京大学・東海大学・専修大学非常勤講師を経て現職。東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所共同研究員、早稲田大学モンゴル研究所客員研究員を兼任。



主要業績：「ホトクタイ＝セチェン＝ホンタイジ伝 gegen toli の基礎的研究」（『蒙古史研究』第七輯、2004年3月）、「日本のモンゴル語戦時プロパガンダ誌とその周辺」（『アジア遊学』54、2003年8月）、『ホトクタイ＝セチェン＝ホンタイジの研究』（風間書房、2002年3月）、*Catalogue of the Mongolian Manuscripts and Xylographs in the St.Petersburg State University Library*. (Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa、2001年3月、共著）、*Index to the Catalogue of the Mongolian Manuscripts and Xylographs in the St.Petersburg State University Library*. (Institute for the Study of Languages and Cultures of Asia and Africa、2000年3月、共著)

抱負：昨年以來、専門とするモンゴル文化史研究からの知見に立脚しながら、文化的に多様な北東アジア全域を覆いつくすことのできる研究の枠組みを示すべく、試行錯誤を繰り返してきました。妥当か否かはともかく、その一端を『北東アジア研究』第7号「北東アジア学におけるモンゴル史学の再構築試論」（貴志俊彦との共著）に示し、北東アジア学の構築に向けての問題を提起しました。これからは、研究員としてより実際的に学の構築に加わっていく所存です。



## 唐 燕 霞

島根県立大学総合政策学部助教授  
北東アジア地域研究センター研究員

専門分野：人的資源管理論、中国経済論  
主要業績：「中国国有企業の企業統治と『単位』制度の変容—中国的企業統治システムの模索—」（2003年3月、立教大学大学院社会学研究科博士學位論文）、「江蘇省の株式制改革から見た中国国有企業の企業統治」『日本経営学会誌』第10号、2003年9月。「日系企業の中国投資の戦略的思考」『中国進出日系企業の研究—党・工会機能と労使関係—』日本労働研究機構、2003年。「『単位』制度の変化と企業統治—中国国有企業における党の影響力をめぐって—」『日中社会学研究』第10号、2002年8月。「労働雇用システムの変容と『単位』制度—市場経済の浸透と労働移動」宇野重昭編『北東アジア研究と開発研究』国際書院、2002年等。

抱負：2年前から参加していた共同研究プロジェクト「戦後処理政策と地域秩序の再編」（基盤研究B（2））、「戦時下、対東アジア戦略と広告宣伝」（基盤研究B（2））、「共同体の再編と社会システム—江蘇省居民委員会の実地調査から見た現代中国」（北東アジア地域学術交流財団助成プロジェクト）は最終年度を迎えた。今年度はこれまでの調査データなどを整理して、論文を仕上げたい。

中国はWTOに加盟した後、中国の市場を狙った外国企業の投資が急速に増加した。その中で、日系企業の活動も活発になった。昨年からは科研プロジェクト「中国に進出した日系企業の労使関係」（基盤研究B）に参加した。今後は中国に進出した日系企業の経営問題、労使関係などについて精力的に現地調査を行いたい。

### ●島根県立大学・日本学術会議合同シンポジウム 開催のお知らせ

日 時：①7月7日（水）14：30～17：00  
②7月8日（木）15：00～17：00

場 所：①、②とも島根県立大学講堂

テーマ：①「地域の発展と北東アジア世界」  
②「—未来は子供の手の中に—  
子供と教育」

講演者：①藤本強、溝口雄三（ともに東京大学名誉教授）、宇野重昭（島根県立大学学長）  
②佐藤学（東京大学教授）、江原由美子（東京都立大学教授大学）

### ●島根国際シンポジウム2004開催のお知らせ 「激変期の北東アジアにおける地域協力」（仮題）

日 時：10月7日—8日（既報より1日繰り上げ）

場 所：島根県立大学講堂

共同シンポジウム構成大学：中国・吉林大学、韓国・慶北大学、島根県立大学

参加予定者所属研究機関：九州大学韓国研究センター、広島大学大学院国際協力研究科、島根大学法文学部その他

北東アジア地域の地域協力には国家対国家だけでなく地方政府、大学等研究機関、NGO・NPO及び個人ベースによるものなど多様な形態がある。今回の共同シンポジウムは、中央政府間の協力・交流以外のさまざまな、同時に実際の協力がこれまでどのように行われ、また今後どう発展して行くかを展望することを目的としている。各報告者が交流・協力の具体例を紹介し、さらに交流・協力の未来像を提示する意欲的なシンポジウムである。研究者・学生だけでなく数多くの市民の参加を期待している。

## NEAR News 第16号

2004年5月発行

### 【編集発行】

島根県立大学北東アジア地域研究センター  
〒697-0016  
島根県浜田市野原町2433-2  
Tel 0855-24-2200  
Fax 0855-24-2208  
E-mail : near@inear.urshimane.ac.jp  
ホームページ : <http://www.u-shimane.ac.jp/>